

令和7年12月定例会議

# 一般質問通告書

宮古市議会

## 令和7年12月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質 問 者	質 問 事 項	
11月28日 (金曜日)	11番 西村 昭二 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 緊急銃猟・鳥獣対策について 2 動物へのエサやり問題について 3 建設工事の入札制度について	P 1 P 2 P 2
	9番 白石 雅一 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 インターンシップ制度をきっかけとした関係人口の拡大について 2 幼稚園等の未就学児預かり施設のクマ対策について	P 3 P 3
	3番 水木 高志 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 潜在的支援対象者における社会保障の充実について	P 4
	6番 古館 博 議員 (宮古新生会)	1 小国保育所の今後について 2 ジビエ処理加工施設の運営等について	P 5 P 6
	21番 竹花 邦彦 議員 (立憲・市民クラブ)	1 市財政の現状と新年度予算編成等について 2 物価高騰・地域経済対策の実施について	P 7 P 8
12月1日 (月曜日)	4番 山崎 高広 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 特定公益増進法人(ユニセフ等)への寄附金に対する住民税控除について	P 9
	2番 畠山 智章 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 公共交通におけるタクシーについて 2 宮古市の観光地のあり方について	P 10 P 11
	5番 佐藤 和美 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 消防団の持続可能な体制づくりについて 2 不登校児童生徒への支援と今後の取組について	P 12 P 13

質問月日	質 問 者	質 問 事 項	
12月1日 (月曜日)	13番 鳥居 晋 議員 (宮古創生会)	1 ウニ殻の有効活用について 2 水産課に専属技師を雇用することについて	P 14 P 15
	20番 田中 尚 議員 (日本共産党)	1 安全で快適な生活環境づくりについて 2 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進について	P 16 P 17
12月2日 (火曜日)	18番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 市営住宅ストック改善事業の今後について 2 県道重茂半島線南側の改修について 3 訪問介護事業所支援について	P 18 P 18 P 19
	14番 伊藤 清 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 ふるさと納税について 2 猛暑による農作被害対策について	P 20 P 21
	10番 木村 誠 議員 (宮古新生会)	1 入札制度の見直しについて 2 本市の魅力向上について 3 低所得者の生活支援について	P 22 P 23 P 23
	1番 佐々木 真琴 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 若年層の人口流出を見据えた今後の人口政策の方向性について	P 24
12月3日 (水曜日)	16番 工藤 小百合 議員 (宮古創生会)	1 浄土ヶ浜の環境美化、トイレ環境について 2 総合事務所の役割と予算措置について 3 新里・川井地区からの公共交通機関を利用した通院について	P 26 P 27 P 27
	19番 松本 尚美 議員 (無所属クラブ)	1 有害鳥獣駆除について 2 都市ゴミのエネルギー化について 3 小・中学校の教育環境について	P 28 P 29 P 29

## 一般質問通告書

質問月日 11月28日（金） 質問順位 1番

質問者 議席番号 11番 西村 昭二議員

質問事項	質問要旨
1 緊急銃猟・鳥獣対策について	<p>近年、クマの人里、住宅地、中心市街地での目撃情報が増加傾向にあります。11月3日時点で、全国で令和7年度のクマによる人身被害は死者12人と過去最多、けが人は少なくとも195人となっています。県内でも死者5人、けが人は30人を超える状況となっています。このような現状の中、国では法改正をし、緊急銃猟という制度を整備し、街中などでも市町村長の判断で発砲し、駆除することができるようになりました。しかし課題が多く、実施に至るまでは難しい状況にあります。緊急銃猟の在り方、それ以前に人里に下りてこないような対策が必要だと思うことから次の質問を行います。</p> <p>① 緊急銃猟のガイドライン（国、県）を見比べると実施までの対応に齟齬があるが、迅速・そして安全に実施しやすくするために市のガイドラインをどのように作成するのか。</p> <p>② 街中、住宅地で緊急銃猟を行うためには、常に危険と隣り合わせである。実施する場合、猟友会などに委託することも必要だと思うが、委託ではなく、職員が公務で行うことが望ましいと考える。平成31年3月定例会議でも質問しているが、経験豊かなハンターを採用し、鳥獣対策課を設け、専門職員を配置することが必要だと思うが市の見解は。</p> <p>③ 危険鳥獣対策には専門的知識と経験が必須である。実施するハンターの基準をどのように考えているのか、そして若手人材の確保、人材育成も必要だが今後どのように取り組むのか。</p> <p>④ 危険鳥獣としてクマが問題視されているが、イノシシも緊急銃猟の対象となっている。今後増え続けているイノシシの住宅地などへの侵入も大きな課題となってくる。そこで宮古市の有害駆除の期間を通年に拡大し、年間通じて対策をすることが必要だが、市の見解は。</p>

2 動物へのエサやり問題について	<p>近年全国でも動物へのエサやり問題が社会問題として取り上げられています。特に野良猫などへのエサやりで近隣トラブルになっていることが増加しています。市内でも保健所への苦情、市への苦情も多いと聞いています。イヌに関しては野良犬も減り管理もできているが、ネコに関しては管理する法律もなく放置されているのが現状です。市民の生活環境に影響も与えている現状も踏まえて、ネコも含めた動物へのエサやりや、管理する条例制定が必要だと考えることが必要なことから次のことを伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 全国各地で動物によるトラブル防止、愛護の観点から条例を策定している自治体もあるが、本市ではそのような問題をどう捉えているのか、条例制定を検討するのか。</li> <li>② 特に猫に関しては、取り締まる法律もないことで放置されている問題も多いと思われる。その中で保護団体などが活動し、譲渡会や避妊、去勢手術などを行っている。市が保護団体へ活動資金を補助し、健全な市民生活の保障をすることが必要だと考える。保護団体に委託することも必要だと考えるが、市の見解は。</li> </ul>
3 建設工事の入札制度について	<p>現在の入札制度に関して業界からは不満の声と、疑問の声が多く聞こえています。特に最低制限価格の上限である予定価格の92%で応札し、くじ引きによる落札となっている事案と、落札後に契約不履行となる事案が増えていると聞いています。</p> <p>当市として入札制度の見直しを検討すべきと考えるが市長の見解を伺います。</p>

## 一般質問通告書

質問月日 11月28日（金） 質問順位 2番

質問者 議席番号 9番 白石 雅一議員

質問事項	質問要旨
1 インターンシップ制度をきっかけとした関係人口の拡大について	<p>宮古市は総合計画の施策II「活力に満ちた産業振興都市づくり」及び、施策VII「新しい時代にふさわしい行財政運営の推進」においてインターンシップ制度の活用が掲げられている。</p> <p>この制度は、市内企業や行政機関が若者と接点を持つ貴重な機会であり、現在取り組んでいる「取材型インターン」などにより、地域の産業振興や人材確保の観点からも重要な取り組みであると感じる。</p> <p>しかし、インターンシップのあり方を「地域密着型」として捉え直すことで、より幅広い効果が期待できると考える。</p> <p>例えば、学生が市内企業に加えて地域団体と関わりながら、地域の課題解決型プロジェクトに取り組むような形であれば、単なる就業体験にとどまらず、地域との関係性が生まれ、今後、地域おこし協力隊などの地域で活躍したい人材の発掘につながる可能性もある。</p> <p>インターンシップ制度を、総合計画の施策V「交流と連携による地域づくり」にまで波及させ、関係人口増加や移住定住の推進に組みわせていく考えはあるのか。</p>
2 幼稚園等の未就学児預かり施設のクマ対策について	<p>全国的なクマ被害の急増により、子どもたちの安全確保が緊急の課題となっている。</p> <p>宮古市においても、クマ対策を急いでいるところだと認識しているが、幼稚園等の未就学児を預かる施設においては、その対策を早急に行う必要があると考える。</p> <p>施設によっては子どもたちの遠足や散歩など、施設外での活動を控えるところも出てきている。</p> <p>私立の幼稚園、保育園、小規模保育、家庭的保育事業所等に対するクマ対策支援をどのように考えるか。</p>

## 一般質問通告書

質問月日 11月28日（金） 質問順位 3番

質問者 議席番号 3番 水木 高志議員

質問事項	質問要旨
1 潜在的支援対象者における社会保障の充実について	<p>宮古市総合計画の基本方針において、少子高齢化に対応した保健・医療・福祉などの取り組みを進め、すべての人が生涯にわたって心身ともに健やかな生活を送り、地域活動に参画し活躍できる、健やかで心豊かな人を育むまちづくりを推進することが計上されています。</p> <p>また、後期基本計画の基本施策の第4章 健康でふれあいのある地域づくりにおいて、健康づくりの推進、高齢者及び子育て支援の充実について計上されています。</p> <p>上記の保障世代を支える方の中でも、障害者認定まで至らずに日常生活に弊害を抱えている潜在的支援対象者がいます。</p> <p>私自身、視覚疾患がありますが障害者認定まで至っていません。誰にでも、同じ立場になる可能性はあります。</p> <p>交通、医療、福祉、雇用の選択ができる人口の多い社会域では、潜在的支援対象者の暮らしの水準は維持されるため、人口の流出が危惧されます。宮古市においても対策を行うことで、今後の人口減少の歯止めにつながると考えますが市長の見解を伺います。</p> <p>前市長は「誰一人取り残さない」と掲げておりましたが、後継者の中村市政は、どのように考えますか。</p>

## 一般質問通告書

質問月日 11月28日（金） 質問順位 4番

質問者 議席番号 6番 古館 博議員

質問事項	質問要旨
1 小国保育所の今後について	<p>へき地保育所である小国保育所については、これまで改善を求めるながら一般質問をしてきたが、改善に至ることもないまま今日に至り、先般までは一世帯2名の児童の利用があったが、保護者の転所意向により利用児童なしとなり、現在休止状態にある。このままでは、当地域に移住したいと考えている方々にとって、「保育環境のない地域」とのレッテルとともに、現在居住している方も地域外への転居すら起こりうる状況にある。現状利用児童がゼロの状況ではあるが、保育所施設の今後については、立地している地区のみならず地域全体に関わることであり、十分なる意見交換等が必要だ。</p> <p>現状において、今後の方向性と保育環境の確保をどのように考えているのか伺う。</p>

2 ジビエ処理加工施設の運営等について	<p>現在、ジビエ加工施設整備事業は、実施設計業務を委託し完了を待っている状況である。私自身、市民に対して説明する際に理解を深めるためにも、次の事項について伺う。</p> <p>(1)公募方式と透明性の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 運営事業者の公募については、「広く公募できるよう準備を進めている」との回答であった。公募にあたりどのような選定方式(プロポーザル方式あるいは一般競争入札など)を想定しているのか、その方式を選んだ理由は何か。</li> <li>② 公募スケジュールはどのように計画されているか。参加資格要件の設定、公募情報の周知方法(市広報、ホームページ等)について具体的に示して欲しい。</li> <li>③ 選定プロセスにおける公平性・透明性を担保するため、第三者委員会などの設置は検討されているか。</li> </ul> <p>(2)事業者の評価基準と専門性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業者を選定する際の具体的な評価基準は何か。特にジビエ加工施設の運営に必要な「国産ジビエ認証」に準拠した衛生管理能力や、販路開拓の実績・計画などは、どの程度重視されるのか。</li> <li>② 単なる有害鳥獣被害対策事業の一環の施設の運用ではなく、ジビエ事業としての「産業化」を見据えるとするならば、それに沿った事業計画を重視することと思うが、どのような点を評価のポイントとするのか。</li> </ul> <p>(3)事業条件と行政の関与について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公設施設の使用料や運営委託費など行政が負担する経費と事業者が負うべき経費の線引きはどのように考えているか。</li> <li>② 事業期間(契約期間)は、どの程度を想定しているのか。また、期間中の事業評価やモニタリングの仕組みはどのように構築するのか。</li> <li>③ 公募で選定された事業者に対して、行政としてどのような関わり方を考えているのか。</li> </ul> <p>(4)捕獲従事者（鳥獣被害対策実施隊員）が加工施設に搬入するメリットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 捕獲従事者は、捕獲したすべての個体を加工施設に搬入することとなるのか。 捕獲報酬は現行の水準となると想定するが、加工施設に搬入するメリット（個体の買取価格の設定などの）は想定しているのか。</li> </ul>
---------------------	--

## 一般質問通告書

質問月日 11月28日（金） 質問順位 5番

質問者 議席番号 21番 竹花 邦彦議員

質問事項	質問要旨
1 市財政の現状と新年度予算編成等について	<p>地方自治体は、社会情勢の変化や多様な住民ニーズ等に的確に対応し、地域住民の「暮らしといのち」、「安全・安心」を守り、必要な行政サービスを安定的、持続的に提供していくことが求められる。そのためには、地域経済の活性化、産業振興とともに財政の安定化・健全化に不断に取り組むことが重要である。</p> <p>しかし、本市を含め地方自治体の現状は、人口減少や地域経済の低迷等により、市税収入等の減少が見込まれる一方で、多様な住民サービスへの対応や物価高騰等による経常経費の増額等で財政は厳しさを増していると認識する。本市では、一般財源の不足に対応するため、財政調整基金の取り崩しも増加傾向にある。</p> <p>中村市政にとって初の新年度予算編成を迎えており、中村市政が目指すまちづくり、施策に係る予算措置の行方が注目されるところである。</p> <p>については、新年度の予算編成等について、次の点を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 本市の財政状況について、市長の現状認識はどうか。</li><li>② 市長は、市財政の現状認識を踏まえた上で、新年度予算編成（作業）においては、どのような基本方針、基本的考え方で臨もうとしているか。</li><li>③ 歳入面では、一般財源及び自主財源の確保、収入増を図ることが課題となっている。財源確保及び歳入増を目指し、市長が中長期的に取り組もうとする施策、課題認識について示されたい。</li><li>④ 市長が新年度予算において、特にも重要視し予算措置したいと考えている施策は何か。</li></ul>

	<p>⑤ 本市の業務量は10万人都市並みと指摘され、業務改善に取り組むことが重要課題となっている。また、財政の健全化維持を図り、限られた財源を有効に活用し執行していくためには、事業目的や優先順位を明確にし、事務・事業の見直しに不断に取り組む必要がある。</p> <p>新年度予算編成あるいは今後において、事務・事業の具体的見直しについての市長の基本的な考え方を示されたい。</p>
2 物価高騰・地域経済対策の実施について	<p>長引く物価高により、市民の暮らし・家計は圧迫され、中小事業者の生業も厳しさを増している状況にある。</p> <p>ついては次の点を伺う。</p> <p>① 市民の暮らしと市内中小事業者の生業、事業継続を支援することを目的に、物価高騰対策・地域経済対策を講じるべきと考えるが、市長の認識、考えはどうか。</p> <p>② 対策実施には財源確保が課題となる。政府は、物価高の対応を含む経済対策を今国会の補正予算で打ち出し、年内に予算を成立させる方針としている。また、地方自治体には重点支援地方交付金を交付すると伝えられており、一定の財源確保が図られる期待が大きくなっていると認識する。</p> <p>現段階では、交付金の規模（金額）や国が示す推奨事業メニューなどがどうなるかなど不透明さはあるが、国の予算成立、通達等を受けてからの実施事業検討ではなく、本市の実施事業メニューについて早く検討作業を進めるよう市長は指示し、早期の対策実施を目指すべきと考えるがどうか。</p>

## 一般質問通告書

質問月日 12月1日（月） 質問順位 1番

質問者 議席番号 4番 山崎 高広議員

質問事項	質問要旨
1 特定公益増進法人（ユニセフ等）への寄附金に対する住民税控除について	<p>市民の中には、国際的な人道支援や災害復興支援等を目的として、日本ユニセフ協会などの団体に寄附を行う方がいます。</p> <p>しかし、宮古市の現行制度では、住民税控除の対象となる「条例指定寄附金」は、県内に事務所又は事業所を有する法人又は団体に限られています。</p> <p>このため、日本ユニセフ協会などへの寄附は、住民税の控除対象外となっていますが、これらの団体は国の認定する「特定公益増進法人」として高い公共性を有しています。</p> <p>一方で、ふるさと納税では、2,000円を除く金額のほぼ全額が控除されるなどの優遇措置があります。</p> <p>同じ寄附でありながら、公益性の高い寄附よりも返礼品を伴う寄附が優遇される制度となっています。</p> <p>ふるさと納税のように自己利益を伴う寄附が優遇される現行制度とのバランスを是正し、公益的寄附を支援する仕組みを検討すべきであると考えます。そこで、以下について伺います。</p> <p>① 現在、宮古市において住民税控除の対象団体を「県内に事務所を有する法人・団体」に限定している理由は。</p> <p>② ふるさと納税では返礼品を伴う寄附に控除がある一方、社会貢献目的の寄附が控除対象外であることを市としてどのように考えているか。</p> <p>③ 制度間の不均衡を是正するため、要件を緩和し、県外への公益的寄附も住民税の控除対象とするべきと考えるが、市の見解は。</p>

## 一般質問通告書

質問月日 12月1日（月） 質問順位 2番

質問者 議席番号 2番 畠山 智章議員

質問事項	質問要旨
1 公共交通におけるタクシーについて	<p>本市には三陸鉄道、JR 山田線、岩手県北バス、タクシーと多様な公共交通があります。どの公共交通も市民生活において重要な役割を担い、生活に欠かせないものです。</p> <p>昨年はバス等の利用促進に向けて学生に対し期間的な無料バスの配布を行い、利用促進に努め、まだ利用頻度の少ない若者へ向けて公共交通を推し進める機会として素晴らしいものだったと思います。</p> <p>また、各種公共交通の維持に向けて多様な補助を行い、存続をしてもらうための取り組みは市民の生活にとっても重要であり、今後も公共交通の存続に向けて継続して取り組んでもらいたいと思います。</p> <p>しかし、公共交通の一翼を担うタクシー業界に対しては「オカモチ」というタクシー利用のデリバリーなどしか補助を行っておらず、タクシー業界存続への適切な政策が無いままです。</p> <p>公共交通の空白地を無くすためにデマンド交通の実施や、ライドシェアを検討するのは良いですが、公共交通の空白時間を無くすためにはタクシー業界の存続は必須と捉えています。</p> <p>今後のタクシー業界の存続へ向けて市長はどのようにお考えか伺います。</p>

2 宮古市の観光地のあり方について

本市は浄土ヶ浜海岸や、みちのく潮風トレイルなど自然を売りにできる観光地を有しています。最近ではトレイル利用と思われる外国の方や、市外の人達など本市への来訪も多く見受けられるようになり、少しづつではありますが本市の魅力発信の成果が出ているものと思われます。

しかし、本市の有する魅力的な景観を売りにできる観光地の多くは未整備の所も多く、気軽に観光として利用できる状態にないものと思われます。

本市は、多様なイベント等での来訪者を集めることに注力し、その時の成果は素晴らしいものと思いますが、あくまでイベントの時のみの来訪に留まっている現状を見ると、継続的な来訪を促すためにも景観利用のできる観光地としての確立は急務と捉えます。

今後の観光地のあり方に対して検討を行い、さらなる旅行者や来訪者の増加に向けて政策を打ち出す必要があると思いますが市長の見解を伺います。

## 一般質問通告書

質問月日 12月1日（月） 質問順位 3番

質問者 議席番号 5番 佐藤 和美議員

質問事項	質問要旨
1 消防団の持続可能な体制づくりについて	<p>消防団は、地域防災体制の中核を担う重要な組織だが、人口減少などにより団員数の減少が続いている。県全体では1998年以降で最少を更新したと公表された。第2期宮古市国土強靭化地域計画では、充足率80%を目標に掲げており、令和4年に1,000人を超えていた団員数は年々減少し、令和7年11月1日現在では875人（充足率72.9%）となっている。そのような中、各分団では年間1名以上の新入団員確保に取り組んでいる。近年は、地震の頻発や自然災害の激甚化が懸念される中、団員減少は初動対応力や地域防災力の低下につながる重大な課題であると考える。</p> <p>そこで、以下について市長に伺う。</p> <p>① 女性団員の活躍促進について</p> <p>女性活躍推進法（平成28年施行）を受け、消防庁は「第5次男女共同参画基本計画」において、2026年度末までに女性団員5%を目標としている。本市の女性団員は17名（1.9%）で、全国平均の3.7%を下回っているが、近年は入団者が増加している。女性団員が活動しやすい環境整備が必要であると考えるが、トイレや更衣室など、女性専用設備の現状と今後の整備方針はどうか。</p> <p>② 運転者育成と免許取得支援について</p> <p>平成29年3月12日の道路交通法改正により、普通免許で運転できる車両の条件が変更され、この改正以降に普通自動車免許を取得した方は、本市消防団に配備されている消防ポンプ自動車を運転するために、準中型免許が必要となった。また、現在すべての車両がマニュアル車であることから、運転できる団員が限られる。現時点では本市において運転手の確保に大きな支障はないと思われるが、</p>

	<p>将来的に運転者不足が消防団活動の深刻な課題となるおそれがあると、総務省消防庁でも指摘している。同庁では、消防団員の準中型免許取得に係る公費助成制度の導入及び活用を促進しており、地方公共団体が助成を行った場合には、その助成額について特別交付税措置を講じている。県内でも、消防団員の準中型免許などの取得費用を助成する自治体が増えている。本市消防団の持続的な体制維持のためにも、将来を見据えた運転者育成が必要である。</p> <p>消防車の運転に必要な免許取得費用への助成について、市の考えは。</p> <p>③ 新規団員の加入促進及び既存団員の定着支援について</p> <p>新規団員の加入とともに、既存団員が退団せず継続できるための定着支援も重要である。市として新規団員の加入促進及び既存団員の定着支援の考えは。</p>
2 不登校児童生徒への支援と今後の取組について	<p>文部科学省の調査によると、2024年度の「問題行動・不登校調査」で、全国・本県ともに不登校児童生徒数が過去最多となったことが示されている。本市でも不登校児童生徒は毎年増加し続けていることから、以下について伺う。</p> <p>① 宮古市教育振興基本計画では、児童生徒の実態把握と支援の充実を目的に、「心とからだの健康観察」や「1人1台端末」を活用したアンケートなどを実施し、課題の未然防止と早期対応に努めている。これらの取組によって、どのような成果や課題が見られたか。</p> <p>② 不登校の増加を踏まえ、今後どのような支援・対策を進めていくのか、今後の方向性は。</p>

## 一般質問通告書

質問月日 12月1日（月） 質問順位 4番

質問者 議席番号 13番 鳥居 晋議員

質問事項	質問要旨
1 ウニ殻の有効活用について	<p>近年、海況異変による影響のひとつとして考えられる、ウニの異常繁殖による食害で海藻の繁茂状況は著しく悪化している。このような状況は東日本大震災以降10年以上も続いている。市内三漁協では5月から8月にかけての漁期中に積極的な開口を行っているが、現在のところその生息数の減少は見られない。このような中、漁業者の中には採取したウニの剥き殻の処分に苦慮している漁家も多く、その殆どは自前あるいは借りた畑などに穴を掘り、そこに埋めて肥料となった殻を土に還すという処理の方法をとっている。この剥き殻については、田舎では古くは畑の肥料として利用されていた。化学肥料の普及で近年その利用は見られないが、ウニ殻の成分は炭酸カルシウムが主成分で土壤改良には無害の最適な天然の肥料である。今日、循環型社会の形成が求められている中で、水産廃棄物の有効利用は重要な課題と考える。そこでウニ殻の有効活用について次の点について伺う。</p> <p>① 安心安全無害の肥料として関係機関、企業と連携した研究を図り、企業融致に結びつけるべきと考えるが検討の考えはあるか。</p> <p>② 海中生物のヒトデが鳥獣忌避に有効とされ、市販されている。このヒトデと同様に、ウニの残渣を加工処理した忌避剤の研究開発を勧め、シカ、クマ被害対策の一助とする考えはあるか。</p>

2 水産課に専属技師を雇用することについて

近年、海況異変が原因と考えられる漁獲の減少、高水温の影響によると思われるサケの不漁、ホタテの稚貝の付着の激減、成貝のへい死、貝毒による長引く出荷規制等、水産宮古のキャッチフレーズの漁業が衰退している。

このような状況下で、それぞれの分野で最大限の努力はしていると思われるが、これまで以上の成果を上げるための専門家の知識と技術は今後の漁業、水産振興に寄与することと考える。一年を通して宮古の海の変化に密着した専門家が常駐することで課題解消に繋がると考える。これに対する考え方を伺う。

## 一般質問通告書

質問月日 12月1日（月） 質問順位 5番

質問者 議席番号 20番 田中 尚議員

質問事項	質問要旨
1 安全で快適な生活環境づくりについて	<p>市は今年度の経営方針に「全国的に大雨など豪雨災害の局地化、集中化が進んでおり、令和6年8月台風第5号においても、浸水被害が発生、排水ポンプ車を導入し、被害の軽減を図るほか、浸水の原因等を調査し対策してまいります」と掲げている。</p> <p>私は浸水対策として中・小各河川機能の保全が必要と考えるが、本市では、原因等調査結果を踏まえて、どのような対策が必要と考えるか、次の項目について伺う。</p> <p>① 閉伊川、津軽石川等河川管理者でもある県との連携で住民に不安を与えない対策が望まれる。河川内に繁茂する草木の伐採及び浚渫についての課題及び、議会の意見を踏まえた対策は。</p> <p>② 国土強靭化の重要な柱として着実な事業進捗へ、財源確保に向けた対策は。</p> <p>③ 浸水時における避難場所や避難所等の防災情報の伝達方法に関する課題と、その改善策は。</p>

2 新しい時代に ふさわしい行財 政運営の推進に について	<p>同じく経営方針では「地域課題の顕在化や、人口減少による働き手の不足など、行政課題は日々増加し、変化しています。デジタル技術の活用などにより、さらに効率的な行財政運営が求められており、令和7年度から『第2期宮古市デジタル戦略推進基本計画』に基づき、行政手続のオンライン化など、市民サービスの向上や業務の最適化に戦略的に取り組んでまいります」としており、「第2期宮古市デジタル戦略推進アクションプラン」においてその具体例が示されている。</p> <p>自治体経営の基本は「住民福祉の向上を通じた市政の発展」と教わっているが、言い方を変えれば「安定した仕事を持つて、子どもを幸せに育てられるまち」の実現にあると考える。しかし、現実は若者たちの止まらぬ人口流出と市の職員間の雇用条件の格差が大きな課題と考える。</p> <p>特に、会計年度任用職員制度は「働き方改革」の具体化として導入されたが、この間の改革・改良に安住せず、さらなる改善が必要と考えることから、次の項目について伺う。</p> <p>① 雇用条件の改善と併せて正規職員化への数値目標を高めるべきと考えるが、今後の見通しは。</p> <p>② 行政機関だけでなく、地域経済では雇用の約8割を占める中小企業の「最低賃金制度」に対する行政の直接支援が重要となる。県の施策と連携し、市の支援も具体化すべきと思うが見解は。</p>
--	--

## 一般質問通告書

質問月日 12月2日（火） 質問順位 1番

質問者 議席番号 18番 落合 久三議員

質問事項	質問要旨
1 市営住宅ストック改善事業の今後について	<p>市営住宅は26団地934戸、災害公営住宅は18団地563戸あり、入居率は市営住宅56.6%、災害公営住宅91.3%である。昭和60年代以前に建設された団地は17団地であり、少なくない団地・棟、設備の老朽化が進んでいる。過日の議会にU・Iターン、産業就労に関する従業員向け住宅利用緩和が示され、有効活用策が用意された。</p> <p>そこで以下の点での市長の所見を伺う。</p> <p>① 人口減と地域経済の疲弊状況を鑑み、今後の市営住宅の維持管理、改修、建て替え、用途廃止をどう考えているか。</p> <p>② 市営住宅、災害公営住宅の管理運営は引き続き市外の法人が指定管理料7,167万円で請け負っている。かねてから市内業者育成の視点からも、市内でできることは市内業者でと提起してきたが、今後どういう方策を考えるか。</p>
2 県道重茂半島線南側の改修について	<p>県道重茂半島線南側の改修については、市・議会は毎年県要望にあげてきているが、県の対応はC判定である。その説明は「地域の産業や経済活動、日常生活を支える重要な路線であり、災害時に緊急輸送を担う路線と認識している」と理解を示しながら「早期の整備は難しい。交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら、総合的に判断していきます。」としている。</p> <p>この路線の改修実現は、いうまでもなく地域住民、関係者の熱意と、市、県、市議会、産業団体などの一丸となった、かつ粘り強い取り組み、要請活動がカギとなることは言うまでもない。</p> <p>市長はこの県道重茂半島線改修に向けて、今後どのような取り組みを考えているのか。</p>

3 訪問介護事業所支援について	<p>国は来年度から介護保険事業で、「利用料の2割負担に対象拡大」「ケアプランの有料化」「要介護1、2の生活援助サービス等を自治体の総合事業に組み込む」などが社会保障審議会介護保険部会で議論されている。ますます介護保険事業の行き先は予断を許さない状況と言える。</p> <p>令和6年度、介護保険事業第9期のスタートは訪問介護報酬の減額で始まった。市は、今年5月30日の6月定例会議最終日に、訪問介護事業所支援を介護財調基金を活用して支援することを決定した。この審議の中で「赤字事業所支援に基金を活用できるのか」という懸念や心配があり、議論が行われた。この時の介護事業所支援の議決内容は、令和6年度に遡り、7年度の見込み分の合計約2,700万円で、来年度も国の動向を見て判断するというものだった。その意味で可能性として来年度もこの支援事業費が再び議会に上程されると考える。</p> <p>そこで以下の点を市長に伺う。</p> <p>① 「訪問介護事業所支援に基金を活用できるのか」について、私は介護保険法第115条の49の具体化と認識する。そしてそれは市町村独自の事業であるために国の裁量外である。したがってそれに係る費用は1号被保険者の負担（基金活用）となると認識するが、市長の判断は。</p> <p>② 支援事業費が議決されたのは5月30日であるが、11月13日に支援給付の申請受付準備がやっと整ったと知った。議会で議決されて約5か月半、160日余経過しているが、なぜ申請の事務的準備がこれほどまでに遅れたのか不思議でならない。現場の深刻な実態を見れば見るほど支援の手を急ぐ必要がある。この遅れの原因と今後の対応について、市長の認識は。</p>
-----------------	--

## 一般質問通告書

質問月日 12月2日（火） 質問順位 2番

質問者 議席番号 14番 伊藤 清議員

質問事項	質問要旨
1 ふるさと納税について	<p>宮古市は、ふるさと納税において令和4年度の18.61億円をピークに、令和5年度は10.62億円、令和6年度は約8.04億円まで縮小しました。物価高や競争激化、制度厳格化の影響を受ける中で、本市の「稼ぐ力」は明確に試されています。</p> <p>一方で、本市財政は、人口減少に伴う税収の伸び悩み、社会保障関係費や公共施設の維持更新費の増加、災害対応・物価高騰への追加負担など、厳しさを増す構造にあります。だからこそ、一般財源を補完し、将来世代への投資原資を確保するために、ふるさと納税の再成長は避けて通れない課題です。</p> <p>加えて、令和7年9月定例会議では、ふるさと納税の歳入として15億円プラスの補正が計上されました。これは、誘致企業・ミキフーズ様の牛タン等の肉製品の寄与が要因であり、約25億円のふるさと納税が見込まれています。私は、この水準を最低維持するとともに、30億、40億へと更なる増額を図る必要があると考えます。</p> <p>そのためには、本市として年度毎のふるさと納税額の計画（目標金額）を明示し、目標に向けた取り組みを全庁横断で着実に進めることができます。以上の認識に立ち、次の項目について質問します。</p> <p>① 全国を見ると、広域で共同ふるさと納税に取り組んでいるところもある。宮古市も広域や姉妹・友好都市と共同で取り組むことが必要と考えるがどうか。</p> <p>② 販路拡張を目的とし、ふるさと納税の窓口となる事業者を増やすべきだがどうか。</p> <p>③ 現在の返礼品の評価をどのように捉えているのか、その結果を踏まえどのような対策を講じているのか伺う。</p>

## 2 猛暑による農作被害対策について

近年、異常気象による猛暑が年々深刻さを増していますが、特に今年は晴天が続いた影響で水不足となり、野菜は種を蒔いても発芽しないなど、全体的に品質も悪く、大変な状況であったとのことです。

水稻については、例年より早く出穂し順調に育っていましたが、出穂後の花が咲き終わるまでの8月上旬からお盆前にかけて、最も水を必要とする時期に用水用の井戸が涸れ、何日も田に水を張れない日が続きました。そのため、田面にひび割れが生じる場所も見られました。

農家の皆さんは農林課に相談するなどして、わずかな水源を見つけ出し、消防用の小型ポンプを使って水を確保することができました。水不足解消までとはいかなかつものの一安心したところであります。

仮にこの水不足が長く続いた場合、稲が枯れる、粒が小さくなるなどして減収につながる恐れがあります。水不足は今後も続くものと考えられることから、以下の点について伺います。

- ① 水不足の対策についてどのように考えるか。

## 一般質問通告書

質問月日 12月2日（火） 質問順位 3番

質問者 議席番号 10番 木村 誠議員

質問事項	質問要旨
1 入札制度の見直しについて	<p>本市では、条件付き一般競争入札において予定価格の事前公表という形で行っている。現在の方法は、令和3年7月から始められたものであり、約4年が経過している。</p> <p>この方法が始められた時期から直近までの入札結果を見ると、多くの業者が同額となり、くじ引きによる落札で決まるというケースが数多く見受けられる。このことを疑問に思い地元業者に尋ねたところ、積算ソフトを多くの業者が持っております、メーカーも同じとの話であった。これでは今後もくじ引きによる、運まかせの落札が続いていると思われる。</p> <p>そこで現在の入札方法の見直しと、より多くの市内事業者が落札できる仕組みづくりについて市の見解を伺う。</p> <p>① 現在の多くの入札がくじ引きによる落札となっているが、このことについての認識、及び入札方法を見直す考えはあるか。</p> <p>② 県内の自治体でも、業者が幅広く落札できるよう「落札数制限」の導入が行われている。「落札数制限」とは、例えば、落札者がその日の入札において同じ等級のものには参加できない等の制限を設け、同一の事業者が複数の入札案件を落札することを制限する仕組みであり、目的として特定の一社に案件が集中することを避け、より多くの業者が公共事業等を受注できる機会を公平に提供するものである。「落札数制限」を導入する考えはあるか。</p> <p>③ 入札の公平性・透明性の確保と参加事業者の利便性を考慮すると、本市でも電子入札システムを導入すべきと考えるがどうか。</p>

2 本市の魅力向上について	<p>本市では、カッターレースやサーモンハーフマラソンといった地域特性を活かした様々なイベントを行い、市の魅力発信に取り組んでいる。</p> <p>私は、このようなイベントを特定の競技に限定せず、幅広い種目で開催することで様々な市民ニーズに応えることができ、また、本市の魅力創造と発信に繋がると考える。</p> <p>そこで、船釣り等、海の街ならではのレジャーライフを大会として開催することが魅力の発信になり、交流人口の拡大に繋がると考える。</p> <p>そのため、このような数多くのレジャーライフを大会として関係者に呼びかけ「市長杯」という形で開催できないか市長の見解を伺う。</p>
3 低所得者の生活支援について	<p>現在、本市では低所得者に対し、様々な支援策が行われているが、先が見えない物価高騰は低所得者の生活に大きな影響をもたらしている。そこで、ごく普通の生活をごく普通に過ごせるよう以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現在、行われている生活支援についての具体例と課題があるか。</li> <li>② 継続して行われている福祉灯油についての評価をどのように捉えているか。</li> <li>③ 今後、大きな問題になると予想される蛍光灯問題について、本市では住宅省エネルギー推進事業の中で LED 照明への交換に対し対象者の縛りを設けずに上限 50 万円、補助率 1/2 の補助がされている。この事業では人感センサーや自動調光のついているものに限るという縛りがあるため、通常よりも割高な器具を買わなければならない。</li> </ul> <p>そこで、この事業のなかで、低所得者に対して補助率を上げていくか、人感センサーや自動調光が付かない安価な照明器具に対しては独自の支援策を検討すべきと考えるが市の見解は。</p>

## 一般質問通告書

質問月日 12月2日（火） 質問順位 4番

質問者 議席番号 1番 佐々木真琴議員

質問事項	質問要旨
1 若年層の人口流出を見据えた今後の人団政策の方向性について	<p>令和7年6月定例会議では、若年層の人口流出と人材定着に関する施策、制度では拾いきれない「生きにくさ」や地域の空気感といった課題について議論したが、市としてもU・Iターン支援や子育て支援などの取組を進める一方で、依然として年間約300人規模の社会減が続いている現状が示された。</p> <p>その後、人口動態データを改めて整理したところ、本市では10代で大きく市外に流出した若者が20代・30代で十分に戻っておらず、特に若年女性の残存や回帰が少ない状況が見えてきた。出生数の減少はその連続した事象の「結果」であり、産み育てる世代の女性が地域にいないという構造的な課題を正面から見つめる必要がある。</p> <p>実際に国勢調査を用いてコホート（同世代）を追跡し、10代後半から30代前半までにどれほど地域に残っているかを計算すると以下のようになる。</p> <p>2000 → 2015年 男性 73.3% 女性 71.0% 男女 72.1%</p> <p>2005 → 2020年 男性 68.1% 女性 64.0% 男女 66.1%</p> <p>女性の残存率の低さが顕著であるとともに、男女ともに年々残存率が落ちて行っていることがわかる。一度転出してから帰ってきている人を元に算出する若者回復率などの指標で見るとより少なく、男女の傾向が異なって出てくることも推測される。</p> <p>また、本市における若年層の流出は国が主に想定する“首都圏一極集中による流出”とは異なり、盛岡市など近隣への転出が中心である点も特徴である。この地域特性は、国の標準的な対策だけでは十分に対応できず、若者の価値観や地域に対する感情など「定性的な背景」を把握することも必要ではない</p>

かということを示してくれる。

以上を踏まえ、本市の若年層の流出実態と今後的人口政策の方向性について、以下について伺う。

① 若年層の人口動向についての現状認識と課題認識について

国勢調査や住民基本台帳などを踏まえ、10代後半から30代前半の若年層、男女別の流出・定着・回帰の動向をどのように把握しているか。また、これらが将来人口や出生数にどのような影響を及ぼすと考えているか。

② これまでの人口政策・若者定着策の「対象」と「前提」について

これまで結婚・出産・子育て支援や就業支援などの施策を多数実施してきた。「一度市外に出た若者が戻らない」「若年女性が戻りにくい」という構造に対して、現行施策はどこまで有効に機能していると評価しているか。また、その限界や見直しの必要性は。

③ 若者・若年女性の回帰・定着を見据えた新たな視点の導入について

他自治体では若年層の流入出や回帰状況を継続的に分析し、政策の重点として位置づける取組も見られる。本市においても、若年層や若年女性の流出・回帰に着目した視点を導入し、人口政策全体の方向性を再整理する必要があると考えるが市の見解は。

④ 定量データに加えての定性情報の把握について

若年層の流出には、制度や支援策だけでなく、「地域で生きることへの生きにくさ」「ジェンダーギャップ」「価値観の変化」など、数字では把握しきれない要因が影響しており、アンケートの選択肢だけでは捉えきれない。流出者やUターン者へのヒアリング調査などで若年層の情報を解像度高く捉えることが必要ではと考えるが、市としてどのように把握し、今後の政策検証に反映していく考えか。

⑤ 各種計画における位置づけについて

若年層、とりわけ若年女性の流出・回帰の問題は、宮古市を持続させていくための根本問題であると認識するが、総合計画や人口ビジョンの中では位置付けが低いように見える。どのような危機感を持ち、どのような位置付けで取り組まれているのか。

## 一般質問通告書

質問月日 12月3日（水） 質問順位 1番

質問者 議席番号 16番 工藤小百合議員

質問事項	質問要旨
1 浄土ヶ浜の環境美化、トイレ環境について	<p>客船の寄港は毎年増加しています。これまでポートセールスを根気よく何年も時間をかけてきた努力の賜物であり、何事にも通じる思いがあります。継続は力です。ポートセールスもその通りですが、宮古港入港の歓迎、おもてなしの心がすばらしいと評価されて客船の入港が増加していると思います。</p> <p>みちのく潮風トレイルは、八戸市から福島県相馬市までの太平洋沿岸をつなぐ全長 1,000km の長い道です。森と海のどちらの恵みも感じとることができる豊かな道です。</p> <p>客船の乗客の方々、そしてみちのく潮風トレイルで、風光明媚な浄土ヶ浜にも足を運んできていると思います。そこで次の点について伺います。</p> <p>① 浄土ヶ浜の第一駐車場のトイレについて、市民の方々からトイレが汚いと言われている。今ままではトイレを使用することもためらうと思う。トイレの整備はおもてなしの心の延長であると考えることから、トイレ整備は喫緊の課題と考えるが市長の見解は。</p> <p>② 浄土ヶ浜へと続く道路の美化、環境整備もおもてなしの心です。市と県が仕事を分担ではなく、協力・共同作業で道路美化整備をすべきと思うが市長の見解は。</p> <p>③ 遊歩道について、いつどこでクマに遭遇するのか安心できない状況である。定期的な草刈りや見通しの確保など、適切な管理により、リスク軽減が期待されるが、市の現状の取組と今後の方針は。</p>

2 総合事務所の役割と予算措置について	<p>暮らしやすい住環境の整備は総合事務所の重要な業務であり、「ここに住んでよかった」と実感できる住民サービスを維持・向上させすることが求められている。総合事務所が住民に寄り添い、多様な要望に迅速に対応できる体制が必要である。特に道路修繕は安全で快適な生活に直結するにも関わらず、予算や人手不足を理由に対応が遅れているという声を聞く。総合事務所に即応できる予算があれば、こうした課題にも柔軟に対応できると考える。今後の対応方針と予算措置について、市長の見解を伺う。</p>
3 新里・川井地区からの公共交通機関を利用した通院について	<p>新里地区及び川井地区の医療機関について、それぞれ医療機関が1か所で新里地区は内科・歯科、川井地区は内科・外科・歯科となっている。      そのため、専門診療科へ通院を必要とする両地区的住民は宮古市中心部や盛岡市などへ通院をしている。現在の公共交通機関では不便なため、通院を控える人がいるといっている。      専門診療科への交通手段の確保について、どう考えるか市長の見解を伺う。</p>

## 一般質問通告書

質問月日 12月3日（水） 質問順位 2番

質問者 議席番号 19番 松本 尚美議員

質問事項	質問要旨
1 有害鳥獣駆除について	<p>有害鳥獣、特にクマの出没により市民から、早く駆除出来ないのか、罠で捕獲したクマを山に放していると聞くが駆除すべきでないかとの要望、苦情が寄せられています。また、本市は、緊急銃猟のマニュアルが策定されていないとの報道や、クマによる殺傷、人的被害の報道が毎日のように報じられ、市民の不安感が更に増しています。</p> <p>国においては、緊急的な施策パッケージを見直し、補正予算でガバメントハンターの確保等を盛り込み、自治体を財政支援する、自衛隊に駆除要請する自治体であることから、機動隊によるライフル銃を使用した駆除を検討しているとの報道もあります。市民が安全に安心して暮らせるよう、猟友会の皆さん、担当職員は危機感を持って日夜対応されていることに感謝いたしますが、1日も早く安全な日常を送るため、以下の点について確認も含め、お伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 駆除の現状課題は。</li><li>② 駆除と保護の判断は、現状どのような基準、ルールに従ってされているのか。</li><li>③ 捕獲のためのドラム缶改良の罠の数は、十分足りているのか、また、不足しているとすれば緊急的に増やす必要があると考えるが如何か。</li><li>④ 駆除の対応は、猟友会から推薦を受けた宮古市鳥獣被害対策実施隊が行っているが、猟友会員は高齢化が進み、担い手確保が課題と聞いている。銃猟者、ガバメントハンターの確保、技量、技術向上、維持のための射撃場等の環境整備、銃免許取得、維持、銃猟継続の支援の拡充、強化の必要性を感じるが如何か。</li></ul>

	<p>⑤ クマ以外に近年、シカ、イノシシ、サルが増え農業、林業被害も増えている。農林業被害に加え人的被害も発生し、拡大することが懸念される。駆除とクマ対策を同時に進めなければならないと考える。電気柵等の設置に加えて、緩衝地帯の確保、人家周辺の果樹等の伐採撤去等が有効であり、課題ともされている。よりトータル的な対策の実施についての所見は。</p>
2 都市ゴミのエネルギー化について	<p>令和5年6月定例会議一般質問で、廃プラも含めたゴミ発電、し尿、家畜の糞尿、下水汚泥、生ゴミ、食品廃棄物等のバイオマス、林業、農業の未利用バイオマス、廃家財、庭木、街路樹の剪定材、家屋の解体材の電熱エネルギーとしての活用について質問しました。答弁は、「清掃センターで熱エネルギーとして利用している。広域行政組合で次期清掃センターの設置、整備に合わせ、余熱利用、発電設備などのエネルギー回収施設の設置を検討している。木質バイオマスは公共施設の熱電供給設備の導入を計画している。この中で家屋解体材、街路樹等の剪定材、林地残材の活用について、コスト面等も含め、総合的に検討する。」がありました。その後の進展が見えないことから以下の点について伺います。</p> <p>① 本市より脱炭素先行地域選定の遅い紫波町は、生ゴミ等のメタン発酵バイオマスガス発電所、33kWを導入し運用を開始した。紫波町の取り組みの評価、本市の検討状況と取り組みの評価は。</p> <p>② 広域行政組合の清掃センターの設置、整備に合わせての検討としているが、広域行政組合の清掃センターの次期整備計画にこだわらず、宮古市単独での導入を検討すべきと考えるが、こだわる理由も含め所見は。</p>
3 小・中学校の教育環境について	<p>教育委員会において、現在策定が進められている宮古市立小・中学校適正配置計画「全体計画」「実施計画」の中では、小中一貫校、義務教育学校について一言も触れられていません。残念ながら少子化が加速的に進む現状において今後の学校のあり方、老朽化が著しい校舎等の改築、津波浸水想定区域内の学校施設の移転等の財政負担を考えると併設校にこだわる必要がないと考えることから以下の点について伺います。</p> <p>① 一貫校、義務教育学校の課題として、教職員の負担が多い、特に中学校の負担感が多いことをあげているが、現状の分析は。</p> <p>② 小中一貫校を考える前に、適正配置を計画に従ってやることが最優先としているが、今後の適正配置を検討する中で、児童生徒のための小中学校のあり方、校舎改築、移転の財政負担を含め、見直しの議論をする必要があると考えるが所見は。</p>